平成 26 年度第５回堺市子ども・子育て会議

議事録

開　催　日　時	平成 27 年３月 19 日（木）　午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分
開　催　場　所	堺市役所　本館３階　第１・第２会議室
出　席　者 （委　員）	石田委員、石本委員、大江委員、荻野委員、小仲委員、澤田委員 澤本委員、柴田委員、玉村委員、中谷委員、西村委員、平野委員 松岡委員、山縣委員、吉田委員
欠　席　者	郭原委員、高塀委員
議　　事	（１）『堺市子ども・子育て支援事業計画』について 資料１－１　資料１－２　資料１－３ （２）教育・保育施設等　利用定員（案）について 資料２
資　　料	平成 26 年度第５回堺市子ども・子育て会議会議次第 堺市子ども・子育て会議座席表 堺市子ども・子育て会議委員名簿 資料１－１　「堺市子ども・子育て支援事業計画（案)」パブリックコメントの実施結果について 資料１－２　『堺市子ども・子育て支援事業計画』（案） 資料１－３　『堺市子ども・子育て支援事業計画』（概要版）（案） 資料２　教育・保育施設等　利用定員（案）

議　事　の　経　過	
発　言　者	発　言　内　容
	（１）『堺市子ども・子育て支援事業計画』について
中﨑子ども企画課主査	資料１－１、資料１－２、資料１－３に基づき、『堺市子ども・子育て支援事業計画』について説明
西村委員	時間のない中でまとめられてご苦労さまでしたということが一つ。資料１－１では、かなり市民の期待が大きいという印象を受けた。３ページの 17 番、保育士の数を増やしてほしい、２ページの 14 番、15 番、格差のない保育の実施、健やかな成長を保障できる保育環境といった期待の声があがっている。堺市の考え方としては、国の制度よりも頑張ってやっていくと書いてはあるが、新聞では保育士のなり手が少ないという報道がされている。堺市の場合、新制度に入っていく中で、十分に保育士は確保されているのか、それとも準備段階にあるのか状況を教えてほしい。 ７ページの 37 番、新制度実施に当たっては、市民の声や現場の声を取り入れてほしいとあるが、ここも重要ではないかと思っている。堺市の考え方としては、子ども・子育て会議や区教育・健全育成会議で色々と議論をしていくということだが、どのように進めていくのか具体的な中身について教えてほしい。
羽田子ども企画課主幹	保育士の確保については、堺市も都市部ということで、非常に厳しい状況にあることは間違いない。のちほど澤田委員から実体についてお話しいただきたいが、当然、すべて基準は満たしている。市でも、色々な取り組みの中で潜在保育士に対する研修事業や民間事業者と市で登録をしている人とをマッチングする事業を確保対策として実施している。ただ、現場の感覚からすると、これでもまだまだ足りないという状況があるとは聞いているが、基準を割り込むような状況にはなっていない。以上が１点目の保育士についての質問に対する回答である。 ２点目の市民の声の反映であるが、ここは具体的にとなると、子ども・子育て会議、また子どもに特化したものではなくても、市全体として市民、区民の意見を聞く場はある。日々、子どもに関する意見は所管局に寄せられるので、そういった形での意見集約は考えているし、次年度から区教育・健全育成会議が順次立ち上がる。この中では、子どもだけではないかもしれないが、区域のそれぞれの課題やご意見などを吸い上げてくるといった窓口や会議体を持つことになる。そ

	ういったところの意見なども拾いながら施策に反映していきたいと考えている。補足があれば、澤田委員からお願いしたい。
山縣会長	新聞、テレビでは保育士のことばかり取り上げているが、幼稚園教諭の教諭確保の問題についても教えてほしい。
澤田委員	保育士の数は確かに足りていない。募集してもなかなか応募がない。毎年４万人の人が免許を取るが、保育現場に来るのは２万人で、残りの２万人は一般企業に就職する。なぜ保育士にならないのか疑問である。これは私の個人的な意見だが、日本の保育士は優秀である。教育レベルの高いといわれている北ヨーロッパのスウェーデンやノルウェーに見学に行って幼児教育の現場を見たが、たしかに優秀な保育士はいるが、疑問に思うような保育士もたくさんいた。日本の保育士に求められることは非常に細かい。本当なら家庭でやるべきことも保育園にどんどん役割が回ってきている。その分、保育士の負担が大きいのではないか。幼稚園も保育園も教育をしているが、それだけで済まない。それだけの負担感が若い人には大変なのかなと思う。では、賃金が安いかといったら決してそんなことはない。保育士は 10 万円ほど安いと比較されているが、比べ方に疑問がある。平均勤続年数で比べると、やはり保育士の平均勤続年数は 10 年ほど短い。10 年差があれば賃金に差があるのは当たり前で、今の保育士の賃金が安いかといったら決してそんなことはない。待遇的には問題ないと思っている。ただ、長いこと続けられるだけの賃金はない。園長になった途端に安くなる。そこのところの保障が非常に少ない。だからある程度の年齢がくると伸び悩む。これは一般企業もそうだというが、その辺もずっと昔から続いているのかなと。 日本の保育士は優秀だと思う。特に、堺市は全国で比べてもレベルは高いと思っている。だから、本当はやりがいのある職場にしなければならないのだろうけれども、これはわれわれ事業所もその辺の考え方を変えていかなければならないと思っている。ただ、世の中からの要望が本当に高い。給食にしても、あれだけ細かいアレルギー対策をしているところはどこにもない。食べることに非常にこだわる民族なので、給食も、海外からしたら毎日晩餐会をやっているのかというような給食を出すし、コストがすごく安いのは公費負担のためだと思う。そういった意味では、とてもよい。あまりにもわれわれに対する期待感が強すぎる。一般の方々はもうちょっとその辺はゆるやかに、おおらかに見て欲しいと思う。けが一つとっても、昔だったら、病院に連れていかないようなことまで必ず言われる。うちは顔から上は小さなけがでも、頭を打ったら必ず病院へ行けといっている。その時は、歩いていける距離の病院でなければ救急病院にタクシーで連れて

	いったり、そこで人手を取られるので、その分、現場に余裕がなくなってくる。かなり厳しい状況で、何でも保育園、保育園と、いい加減にしてくれないかと思っている。これは自分のぼやきである。 　確かに保育士の採用は厳しい。若い方がどのような気持ちでやっているのか分からないが、多分、教育以外のところの要求が他国に比べても、日本は強いかなと。逆に見れば、それだけ信頼感が強いということだろうと思うが、そのプレッシャーに若い方は耐えられないだろうと思う。
山縣会長	では、石田委員、幼稚園の様子を説明願う。
石田委員	幼稚園も似たり寄ったりで、求人は最近非常に厳しい。いくら求人票を出してもなかなか集まらないと、園長会で話がよく出る。実際、待遇面は、今、澤田先生がおっしゃったように、幼稚園もある程度の水準は維持するようになった。少し前までは少し低かったように思う。しかしながら、若い世代の先生のなり手になる人の考え方が、どういうわけか、あまり大きな責任を負わされるのはかなわないと。特に幼稚園の場合は、クラス運営があるので、一クラスの人数を、国の基準は 35 人以下となっているが、35 人も詰め込んでいるような幼稚園は今、ほとんどない。それでも 20 人台。その子どもたちを束ねて一クラスを運営する。そして、その二十数人の子どもの後ろには親がその倍数いる。おじいちゃん、おばあちゃんまで含めると、かなりの人数のバックがいて、その皆さんの意見や要望や思いがどんどん両肩にのしかかってくるというのがかなりきついということで、一時期、保育所方に流れていったという状況もあった。しかし、最近はまた揺り戻しで若干保育所から戻ってきている。むしろ、幼稚園の先生になりたいと考える若い女性が、色々なプレッシャーがあっても初志貫徹している。幼稚園の魅力と保育園の魅力はよく似ているようで若干違う。ちょっとは帰ってきたかなという感じもあるが、全体的にみると、やはり幼稚園や保育園に本来来るべき養成学校を卒業した人が一般企業に流れていっているという現実ははっきりと出ている。
山縣会長	採用状況も家庭との関係も似かよったお話だったと思う。ほかのところについてご質問はあるか。
石本委員	今のことで少しお聞きしたい。澤田委員、石田委員の両委員のお話をお聞きしたが、それはゆゆしき状況だと思う。最初に市の方から保育士不足についての対応策を色々お聞きしたが、やはり今のお話にあったような、いわゆる学校を出た

	ばかりの新卒の方の採用、そうした方々をどのように保育園や幼稚園に取り込むかというところでの明確な対策がやはり必要なのではないかと。責任が重すぎるという話があったが、実際、昨日も小学校の卒業式があって、そこでいただいた資料の中には将来の夢や希望がたくさん書かれていたが、確かに10年、20年前とは少し様子が変わってきている。10年、20年前に圧倒的に多いのが幼稚園の先生、保育園の先生だった。やはり自分が過ごしてきた成長過程の中で、そうした先生たちの姿にあこがれというか、素晴らしいものとして子どもたちの目に映ったと思う。それがだんだん多様化して、トリマーと書いてある。トリマーというのは何かと思ったら、イヌやペットのカットをする仕事である。そのほかにもパティシエなど非常に多様化している。やはりそうした多様化の中でもなおかつ、非常に責任もあるけれども、価値の高い仕事だという認識は特にそうした学校で学んでいるわけだから、十分お持ちだと思う。そうした素晴らしい人たちをなぜ保育や幼稚園の場に迎えられないのかというところは、これはやはり自治体として、堺市として真剣に考えて取り組んでいかなければならない。かつてそういう経験のある人をどう呼び戻すかということ以上に、やはり若い保育士や幼稚園教諭の獲得がもっと大事な課題だと思う。そのあたりの認識をお聞きしたい。
羽田子ども企画課主幹	石本委員、ご指摘のように、先ほどはたまたま離職者支援について申しあげたが、決して、新卒の方の取り組みをおろそかにしているわけではない。市としても当然、真剣には取り組んでいるつもりである。そこをおろそかにするつもりはない。ただ、なかなか先ほど澤田委員から言われている通り、まだまだ厳しい状況が続いているという状況がある。今後も引き続き、養成校の実体の意見も含めて、現場の保育所、幼稚園、認定こども園の園長先生のご意見を踏まえながら、市としてどのような形で取り組み、何が必要なのかというところでの意見をお伺いしながら、ぜひとも養成校を卒業された方が、できたら堺市の施設に就職していただけるような形での、推進できるような形での取り組みを進めていきたいと考えている。
山縣会長	中谷委員のところは保育士の養成を。
中谷委員	やっている。
山縣会長	養成校側から何か意見はないか。
中谷委員	うちの大学は養成校だが、府大は色々な資格が取れるので、保育士だけを取る

	学生は定員 55 名のうち 15 名程度である。ただ、現状を申しあげると、先ほどのお話のとおり、全員が保育士の資格を取っても保育士になるわけではなく、３割程度は公務員になる。社会福祉士の資格も取れるため、保育士と社会福祉士の資格を持ってそちらに就職する学生もいる。あとの３割は保育士として就職し、残りの３割は企業に流れ、若干の変動があるという状況である。ただ、これからどうなるかということを実は非常に私自身危惧している。府大は幼稚園教諭の資格が取れないため、学生と話をすると、その時点で保育士資格を取っても保育士として保育の仕事に就くことをあきらめるというところから入っている感じがしている。保育の魅力を伝えて、仕事としてつなげていくのが私自身の仕事だと思っている。 　一般的な保育士養成は、どこの養成校も６割程度が保育所や幼稚園の現場に入り、残りの４割程度は分からないというところもある。今までここの短大の卒業生は保育士や幼稚園教諭になったのに、最近は業務の厳しさや責任の重さからあきらめる人が多いということである。かわいいと思っていたが、現場に入ったらすごく責任が重かったり、今までの子どもとしてというか、学生の立ち場でつくってきた人間関係と、職場の人間関係のあり方がずいぶん違うので、そこで驚いてうまくそこに対応できなくてやめてしまうということもあるような感じがする。
山縣会長	堺市だけではない、もっと大きな課題もありそうな感じがする。
荻野委員	私は、実は結婚前まで堺市の私立幼稚園で働いていて、現在も昨年から堺市の認定こども園で保育士をしている。どちらも経験しているので、どちらも働いている立ち場として話をすると、確かに保育士も基準を満たしているからいいのではない。現在、２歳児の 24 人クラスにいるが、24 人クラスは４人保育士がいたら大丈夫だが、４人で回す日と５人で回す日では全然違う。例えば、一人すぐに手が出る子がいると、いくら基準の人数をクリアーしていても、その子に必ず先生が常に目を光らせて見ていないと、ちょっと手を出してしまうとすぐに保護者の方からクレームが来るし、一時預かりの子も来るが、やはり一時預かりの子はお母さんがしんどかったり、出産で構ってもらえなかったりして、わーっとなる子が多いので、そういう子が来る時には、必ずその子に一人保育士が手を取られてしまうという状況がある。保育士の手が足らないと、やっぱりいくら基準を満たしていても、子どもに対して優しく接しきれなくなってしまう。基準を満たしていると、子どもに対して優しくなれるし、子どもがやることをゆっくり見守って待ってあげられるという姿勢を取ることができる。基準を満たしているから、基

	準上クリアーしているからではいけない。保育所によっても子どもの生活が違うと思うので、その子たちにとっても保育士の数はもうちょっとゆとりがある方が働きやすい。 　幼稚園の場合は、保護者はたくさんある中からこの幼稚園を選んであげた、こちらが預けてあげているという態度で、ちょっとしたことでも保護者のクレームが多い。子どもは大好きだけど、保護者の対応がしんどいという保育士が多い。新卒の方にとっては、社会経験が初めてなので、なかなか対応しきれなくて仕事を辞めたくなる人が多い。逆に保育所は自分が働くために預かっていただいているという意識があるので幼稚園の保護者よりも優しいが、求めていることがトイレトレーニングやお箸の持ち方など、家では全くしないことを保育所に全部任せて、保育所でやってもらおうとしている。そういう期待感がすごく大きくて、しんどい。 　私は実際に働いていて、こんなに魅力的な仕事はないと思う。先ほど、新卒の人の話ばかり出ていたが、新卒の時であれば、学校で習ったきれいごとしか言えなかったが、実際に子育てを経験したからこそ、今、保護者の方からアドバイスを求められたら答えられることも多くあると思う。子育てが終わった方も、新卒の方も、色々な方がいて、保育所も幼稚園もうまくいく気がする。この仕事は本当に何年やっても自分自身成長できるというところが魅力なので、もっと増えてほしいと思う。
山縣会長	その話は初めて聞いた。一緒に社会全体を育てていく、保育所だけとか家庭だけではなく、そういうところを相互に理解しなければ押し付け合いになってしまうのではないかということである。他のところについて何かご意見はあるか。
中谷委員	パブリックコメントの全体的な数について、意見提出が 582 人で、意見件数が 2,820 ということで、まとめていただいたのが 42 ということだが、どのあたりの意見が多くて、これから注目していかなければならないのかが分かれば教えていただきたい。
中﨑子ども企画課主査	すべての子に保育をという点、それから保育を手厚くしてほしいという意見が多くあった。放課後関係も、基準を下回ることのないようにということ、待機児童を解消してほしいという意見がかなり多かった。そのため、先ほど、そのような意見をピックアップしてご紹介した。
山縣会長	私もさっと見たが、従来どおり、放課後問題も含めた保育所系と在宅の子育て

	の方々の声はそれなりに出てきているが、幼稚園関係の声が比較的少ない。かなりの数の私立幼稚園の方々に、新制度に協力をいただいているので、保護者の方々にももう少し関心を持ってほしい。自分たちはこの制度の中で、子どもを一緒に育てていくのだというところで、批判も含めて積極的にご意見をいただいて、保育所、幼稚園を超えて、子どもたち全体を見るようにしなければならない。ひょっとしたら、私立幼稚園と堺市は直接関係ないという文化がまだ残っているかもしれないので、ぜひ私立幼稚園の方も、この制度に乗っかられた幼稚園については、少なくとも堺市の施策に興味を持っていただくようなところの啓発をお願いしたい。 　では、２番目の案件に入る。教育・保育施設等の利用定員案について説明いただく。 **（２）教育・保育施設等利用定員（案）について**
中﨑子ども企画課主査	資料２に基づき、教育・保育施設等利用定員（案）について説明
山縣会長	最終の利用定員がこういう形で示されている。これについて何かご意見はあるか。
石本委員	利用定員、待機児の問題について、待機児の多くは、いわゆる３号認定、０歳児から１歳児、２歳児、そうした幼い子どもたちの枠が非常に不足しているということである。それで、いただいている資料を見ても、子どもの人数の多い行政区においては、認証保育所とか、地域型保育を使ってもまだ足りないという状況がみてとれる。それで、もう一つの問題として、地域型の中で小規模保育についてはＡからＣまであって、そのうちＣについては、堺市としてはやっていないということだが、しかし、もし事業所の方からＣ型で開設したいという申し出があれば、これはこのシステムの中では認めざるを得ないんだというようなお話を以前、お聞きした気がする。そうした状況の中で、先ほどから保育所に対する保護者の期待が非常に高いということもあるが、ある意味、それは当然のことだと思う。実は、皆さんもご承知だと思うが、厚労省が調査し、その結果が出ているが、特に事故報告の集計に驚いたのだが、報告件数が 177 件あって、前年度に比べて 15 件増えている。このうち認可保育所が 155 件、認可外保育施設が 22 件となっている。ああ、認可保育所でも事故は起こっているんだなと思ったが、実は死亡事故というのは、このうちで 17 件起きている。その 17 件のうち、これは認可保育

	所が５件、認可外保育施設が 12 件である。つまり認可外保育施設で 22 件起きた事故のうち、12 件は死亡事故ということである。これに非常にショックを受けた。とりわけ年齢別では０歳が８人ともっとも多く、１歳が５人、４歳が３人、５歳が１人という内訳になっている。特に、事故発生時の状況というのは、睡眠中が 11 人ということで、皆さんもご承知だと思うが、うつぶせの状態で発見されたのがこのうち４件もあったということである。こうした状況を見ると、やはり３号認定の子どもたちの保育、どんなに手厚く見ても手厚すぎないという思いがするわけだが、やはり平成 31 年度までの計画を示していただいているが、それでもまだ地域型や認証という形での、それこそ一定の基準を満たした施設でということになる。この辺がまだ非常に大きな不安が残る。 　一定の基準、基準さえ満たしていればいいのではないというのは、先ほどのお話にもあった。また、原発の問題にしても、基準をクリアーしているだけで、安全ということではないという言葉もあったので、私はとりわけ、31 年度までの計画の中で、やはり地域型や認証というところにまだたくさん残っているというところが非常にどうなのかなという思いがする。その辺、詳しい説明、考え方を聞かせていただきたい。
羽田子ども企画課主幹	石本委員ご指摘のように、確かに認可外保育施設と認可施設、今までのカテゴリーは、これからもそういうカテゴリーは残っていく。ただ、やはり認可外施設から認可施設及び認可事業にということで、認可外をすべて否定するわけではないが、課題を把握していく中で一定の基準を満たす、それは認可も同様であるが、認可の基準を満たすところについては、認可保育所になるし、地域型保育事業の基準を満たすところの施設については、認可事業としての地域型保育事業ということで一定の質を担保していく。地域型保育事業になれば、今まで認可外だと公費負担がなかった部分に対して、地域型保育給付ということで、給付の対象、公費負担を入れていくことで質を上げていく、担保していくということが新制度の大きな目的というか、メリットの一つとなっている。堺市でも認証保育所という形で、独自の認可外保育施設、これも堺市独自の基準を満たすというのが条件であるが、認証保育所というものがあったが、そちらの施設はなるべく認可事業ということでの、地域型保育事業の方に移行するような形で現在調整をしている。全体的に認証保育所はそういう取り組みの中で、数が減っていって、認可事業としての地域型保育事業に移っていく施設が増えている。やはり認証は一定、残ってはいるが、全体の施設の数の比率からするとずいぶん少なくなってきているという状況である。ただ、認証保育所を利用されている子どももいるので、即座に公的負担をなくしてしまうということではなく、ゆるやかな形で新制度の枠の中、

	特に地域型保育事業に移行する形で事業所と現状、話を詰めている。
山縣会長	４月１日時点で認証保育所は何か所残るのか。
羽田子ども企画課主幹	５か所残る。あとは、地域型の方に移行していく。
石本委員	認証保育所には公費の補助も入るということで、当然、市もそれに関与されると思う。しかし、私は関与では少し心もとないと思う。やはり子どもたちの命を預かるということだし、このシステムが導入されて、実際に運営して、準備してきたのは国と自治体なので、やはりそこで責任を明確にしていただかなければならない。何よりもその基準についても、あるいは安全性についてもきちんと担保する取り組みをぜひ市の方で対策していただきたい。これは要望である。
山縣会長	子どもたちの命に関わっているので、そこはぜひお願いしたい。では、次の案件に移りたい。４．その他について説明いただく。
中﨑子ども企画課主査	**４．その他として、子ども・子育て会議委員の一斉改選について説明**
山縣会長	任期が６月末ということで、それぞれの委員の方々ありがとうございました。特に市民委員については、この２年間さまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。今日が今年度の最終回で、今期の会議としても最終回になろうかと思う。今日、一言もお声を聞いていない方がおられるので、この２年間の感想なりをお話しいただけたらと思う。
大江委員	これまでご苦労さまでした。今日、いただいた案を見ると、11 月の素案からかなり形になっているし、色々とご苦労があったことだと思う。パブリックコメントもかなりこの計画に対しての期待と、これから実際に計画を運営する中で、また現場の声が挙がってきて、ここをこうした方がいいんじゃないかという意見がこれからもどんどん出てくると思うので、この計画をより発展させるなど、いい形で運営していただきたいと思う。細かい計画案の文言についての意見はどうしたらいいか。
山縣会長	日本語の表現については事務局にお申し出いただきたい。ただ、内容や数字を

	触ることは原則ない。
小仲委員	地域子ども・子育て支援事業が全然出ていなかったので、一言言わなければならないかなと思っていた。４月から新制度が始まるが、地域の拠点事業では、いわゆるみんなの子育て広場もしくは地域の子育て支援センター事業ということですでに始まっているということである。みんなの子育て広場は10月からまちかど子育てサポートルームと子どもルームが統合されて進んでいる。今は25か所だったと思う。それ以前に、まちかど子育てサポートルームと子どもルームが合わせて21か所で、箇所数としては増えていると思う。 それからもう一つ、地域子育て支援センター事業が先行して始まっていて、10月からあるが、ここは今まで見てみたらだんだんちょっとずつ増えてきているという感じである。多分正式なデータは役所からいずれ出されると思う。これはなぜかということだが、西区の地域子育てセンター事業というのは、だいたい西区役所で初めてやるということになると思うが、かなり広報や支援センターだよりで呼びかけているし、ほかでも、ここにあんなところがあるよという話をしていただいているようである。そんなこともあり、ちょっとずつ増えてきているのかなと。 ところが、みんなの子育て広場というのは、最初にできたときに、これだけあるということのあとは、それぞれの団体さんが自分のところで努力してくださいねという話になっていると思う。それでいうと、さっきのパブリックコメントなどでもあったが、市民、事業者、関係機関、市が連携して進めていくということが、非常に大事なことではないかと思っている。私の個人的な感じとしては、まちかど子育てサポートルームと子どもルームが統廃合した時には、きっちり連携できたかと思うと、私も疑問が残っているという実感がいまだにあるので、これからはその間の連携を市民、運営業者あるいは行政との連携をきちんとはかっていって、進めていただきたいと思う。 それから、パブリックコメントがかなり寄せられていて、関心があるのだなと思うが、やはりメインは保育所の話と放課後の話である。これは皆さん、本当の生活がかかっている話なので、この点に興味があるというか、この点の意見が多いのは当然だと思う。一方、地域の子育て支援事業というのは、別に軽んじているわけではなく、非常に大事なことであるが、なかなか市民の皆さんの目に付きにくいところにあるのではないかと。それを逆にいうと、やはり行政、われわれ地域で活動しているものたちがもっと積極的にＰＲするなり、関わっていくなり、提案していくなりということがこれからもっと大事になってくるのかなと思っている。

澤本委員	色々とお世話になってありがとうございました。パブリックコメントの意見がこんなにたくさんあるのかと思い、少し驚いた。やはり、それは子どもたちを預ける機関に対しての不安感が保護者の方にはたくさんあるのかなと受け止めた。その中で、今、子育てしやすい堺市について私たちも考えてきたが、子育てしやすいまちというのは、子どもにとってはどういうまちになるのかなと少し不安に思う時もある。というのも、放課後ののびのびなどが、この４月から７時まで子どもを預かると発表されているが、子どもは朝８時に学校に向かい、その後７時までずっと学校にいる。それはやはり保護者の方にとっては働きやすいまちになっていくのかもしれないが、ただ、１か月単位で申込制になっているらしく、多少早くお迎えに行けたとしても、先にお買い物に行ってから迎えにいったらいいわという保護者がいないのかとか、保護者の意識を高めていくような、子どもと一緒に過ごすために、少しでも早く帰ろうというふうな気持ちを持っていくような工夫も必要なのではないかと思う。１か月いくらとして預けてしまうと、１か月間お金を払っているからいいやとなってしまうのではないかと不安に思っている。子どもたちも、堺市でこれから生きていくためにも、住みやすいまちと考えて、こういうことを色々考えていきたいと思っている。どうもありがとうございました。
柴田委員	本当に色々勉強させていただき、ありがとうございます。私自身、今、子育てというか、これにかかわっているのは、平成 14 年から小地域ネットワークが立ち上がり、今、13 年目に入るが、月３回、０歳児から未就園児の子どもさんとお母さんを対象に地域会館で子育てサロンを開いている。 それから、もう一つ堺・スタンダード茶の湯体験を、今年で 10 年目になるが、その２つをさせていただいている。２月の卒業を祝う茶会を開いた時に、どこかで見たことのある子どもさんだなと思って、お手伝いしているお母さんたちと言っていたら、子育てサークルに参加していた子どもだった。その子どもさんは４歳ぐらいの記憶なのではっきりとは覚えていないようだったが、みんなそろいの赤いサロンエプロンを着けていたので、なんとなく覚えていて、私たちも覚えていたら、ああ、あの時、僕はそこでお世話になったんです。ありがとうございますとお礼を言ってくれた。そこに校長先生が来られて、これこそ地域で子どもを育んでいただいている一つの例ですということで、学校の新聞にそのことを書いていただいた。そういうことで、私自身子育てに関わり、今日の話題とは離れたことかもしれないが、微々たることだが、お手伝いさせていただいているかなと思っている。

玉村委員	子ども会の玉村です。毎回、皆さん方の真摯な会議の取り組み方に、むしろびっくりしている。私など、日ごろ子どもとどうやって遊ぼうかということばかり考えており、大きなところであまり考えたことがなかったので、皆さん方のご意見にとても感銘を受けている。 子どもを育てるには学校、家庭、地域とよく言われるが、その地域の中での子ども、いわば側面でお手伝いさせていただいている。こうして話を色々聞いていると、今後堺市で大事なのは、小学校に上がって、われわれみんなで色々なことを検討するのはもちろんだが、この会議を通して感じたのは、幼児期の子育てが大事なんだなと。昔と違って、今は保育所あるいは幼稚園での子育てが相当大きなウェートを占めていて、それをもって小学校へ上がっていくのだろうと感じた。これからの認定こども園に注目している。
平野委員	皆さんおっしゃるように、難しい会議だったなと思っている。私自身、小学校と幼稚園の教員免許を持っているが、色々事情があって、結局、教職に就くことができなかったが、その分、玉村委員同様に、地域の子ども会に注力している。15 年というと、色々と感じることが年々変わってきている。保護者の方たちの意識が変わってきていると、現場にいて感じている。幼稚園、小学校、中学校、高校といく中で、私も色々と役員をやってきたが、その重責感も子どもの年齢が低い時の方が親の負担が大きかったなと感じることがある。子ども会においては、保護者の中で、子どもは預けるけれども私たちは嫌だというような意識があって、親も参画していかなければならないと、もうそれなら子どもも子ども会から外れさせる。だから、高学年になるにつれて、脱退していかれる子どもさんが多い現状にある。加入率もかなり低くなってきているという現状がある。とてもこれは真剣に考えていかないといけないねということを役員会の中で話をしている。 15 年も経つと、15 年前に子ども会の中で見ていた子どもたちが成人して、話をしにきてくれる子どもたちがいる。その中に幼稚園の教諭だったり、保育士だったりという子どもたちと話をすることがあるが、結構、今、不足しているという話の中で、結構、したたかな考え方を持っている子どもたちがいて、横のつながりで、あそこの園は給与がどうだとかいう情報が流れているようで、あんな厳しい環境の中で、それだけの賃金でよく働いているねという会話があるということも耳にすることがある。賃金のためだけに働くのではないが、賃金の高さと、その重責は比例しない、ギャップが大きすぎる。見合った賃金がもらえないというところで、断念する、辞めざるを得ないという現実がある。 また、この子ども・子育て支援事業をこれから実行されていくわけだが、待機

	児童がいるということを実際、何人も聞いているし、これが本当にパブリックコメントの中にもあるように、解消されていくように願っているし、本当に堺市の子どもたちが健やかに育っていくことを祈念している。会議に参画させていただき、ありがとうございました。
松岡委員	民生委員・児童委員をしている松岡です。このたびは、本当にたくさんの色々な勉強をさせていただき、本当にありがとうございました。民生委員の立場としては、子育ての方では月に２、３回子育て広場の方に参加しているが、今は外国の方がたくさんお見えになる。昨日もインドネシアやバングラデシュの方が親子で来られた。外国人の方に対しては、どのように対処していくか、夫は府大の先生とおっしゃったが、妻は全然日本語が分からず、身振り手振りで対処したが、外国人にどのように対処したらいいのかということである。 障害児や、虐待や貧困の問題、パブリックコメントにもたくさん書かれていたが、支援が必要な方のご意見もたくさんいただき、盛り上げていただければよりいいかなと思っている。
吉田委員	私はひとり親の支援をしている。昔から、何か事件が起こると家庭環境、あそこは母子家庭だからこういうことが起こったというのが出てきて、その都度心が痛むが、私が知っている私のまわりにいる母子家庭の人は、どんなに忙しくてもやっぱり子どもに目を向けていると、お母さんは忙しい、働いているということをちゃんと理解するので、母子家庭だからというよりも、その人の人間性というか、心のあり方でそういうことが起こるのだと。両親がそろっていても、同じことがあり得ると私は思っている。 子育て支援をしていて、ひとり親のお母さんというのは、子育てと生活との両方で、ものすごく忙しい日々を送っており、支援の施策とかは広報にもすべて載せていただいているが、広報すら見ないという人が結構たくさんおられて、せっかくの施策が末端まで届いていないということをすごく不安に感じている。 今回、私たちのホームページをリニューアルして、スマホからもホームページを見やすく見られるように変える。ひとり親の支援について、移動時間にでもホームページを見て分かっていただけるように、せっかくの施策をしっかりと利用していただけるよう、力を入れたいと思っている。
石本委員	一つだけ言い忘れていることがある。放課後児童健全育成事業、いわゆるのびのびルームが、堺市ではのびのびルームと堺っ子くらぶ、美原放課後児童健全育成児童会ということで、事業内容が３つになっている。その３つの名称の違いだ

	けではなく、事業内容にも違いがある。特に、今回はのびのびルームで７時までの時間延長が決まったが、しかし有料である。一方、堺っ子くらぶののびのびコースの方は６時半までが無料になっている。３つの事業があって、名称が違うだけではなく、事業内容が違うということは問題だと思う。先ほど、吉田委員のお話にもあったが、本当に今、子どもの貧困や各家庭の事情は非常に複雑なものがあるので、やはり公の力で施策において子どもたちをきちんと育てるということは、本当に大事なことだと思うので、とりわけ放課後児童健全育成事業については、早く名称だけではなく、事業内容をきちんと一本化していただき、どこの学校に行っても安心して放課後を過ごせるという体制をぜひつくっていただきたい。これも要望だが、よろしくお願いしたい。
澤田委員	堺市さんをよいしょするわけではないが、認定こども園というか、新しいシステムにかなり積極的に取り組まれて、全国でも一番か二番か分からないが、そのぐらいのレベルだと思う。それを決めていくメンバーに入れていただき、すごく名誉に思っている。国は、堺市もご存じのように、あとからあとから、しかも厚労省、文科省それから内閣府まで絡んで、とにかくぐちゃぐちゃ。国が出してくるものに従って、地方自治体が合わせていくという中で、非常に苦労されていると思う。それをこういう形でまとめてこられたというのはすごい力だと思っている。ただ、そこまでいかれたのであれば、あまり国を頼らないでほしい。国からは、いちいち細かいことまでＱ＆Ａがくる。何でこんな細かいことを地方自治体がいちいち国にお伺いをたてるのかと。それに対して、国もやっぱり答えなければならないから答えるのだが、だんだん細かくなってきて、窮屈になってきている。 今、僕らが書類を出すのがすごく多い。本当に細かい。それは国がやっているからやっているのだろうと思うから、堺市を責めるわけにはいかない。堺市のことは堺市で決めるといったのだから、国は大きい方向を決めた。それにあまりこだわらず、堺は堺でこうやるんだということをやればいい。それで国が文句を言うのなら、そこから国にどうしたらいいんだと聞けばいいが、みんな、無難にということで、先にお伺いを立てる。そうすると、細かくなっていって、すごく書類が煩雑である。 お金についてもそうである。色々なものを出してきているが、国は公定価格を示した。金額のトータルは出るが、その積算根拠を示したことは一回もない。それなのに、われわれがお金を集める時には、上乗せ徴収、言葉も嫌だが、集める時はいちいち親に説明しろという。上乗せということは、公定価格の中に入っているから、それ以上のことでするから金をくれということだと思う。公

	定価格の中に入っている金額はいくらかと聞くと、国は答えない。ひとこと、「入っているじゃないか」で終わりで、問答無用である。こういう態度でずっときている。それでも、国の言うとおり舵を切らなければならないのは分かるが、われわれ現場の人間をそれで振り回すのではなく、大きい方向は守るけれども、細かいところは任せていくというスタンスでいっていただきたい。お金についても、子どもに生きる金、事業者が使い勝手のいい金の出し方をぜひ考えていただきたい。国とのからみは理解できるが、そこにあまりにもこだわってしまうと、このシステムがだんだん窮屈なものになっていくことを現場の人間としては感じている。ぜひ子育て会議で、そういったことのチェックもしていただきたい。２年間、ありがとうございました。堺市さん、ご苦労さまでした。
荻野委員	私はいつも美原区目線で、批判的なコメントが多く、本当に申し訳なかった。パブリックコメントも保育所のことが多く書かれているということだったが、それも大事だが、たった一人の声もすごく大事にしてほしい。美原区は人数が少なく、流されていることも多いが、放課後児童クラブにしても堺市は６時半までだが美原区は５時半で保護者お迎えということになっている。フルタイムの人はどのようにして学童にお迎えにいくのか、いつになったら堺市と同じ基準までもっていってもらえるのかということを思う。末端の声ももっと聞いていただいて、たった一人の声でも、例えば、障害を持たれている方であれば、そのことが一番気になっていると思うし、働いている方は放課後児童クラブや保育所のことが気になっているだろう。それぞれ気に掛けていることは違うと思う。たくさんの声も大事だが、小さな声にも今後耳を傾けていただき、今後につなげていただけたらと思う。本当に２年間どうもありがとうございました。
石田委員	最後ということで、私もおこがましいことを言ってきたが、これをワンステップにして次につなげていっていただければと思っている。利用者負担の金額はいつ最終決定になるのか。私の園も今度認定こども園になるが、４月の保育料の自動引き落としが手続き上できず、現金でいただかなければならない。園も大変だが、保護者も現金を袋に入れて持って来るという、20 年前のスタイルに戻らなければならないので、それについて聞かせていただきたい。
山縣会長	事務局から保育料決定について説明いただきたい。
坂口保育運営課長	国の決定が３月 31 日になるので、そこが最終決定になると考えている。

西村委員	この会を通じて改めて思ったことがある。親育ちという言葉が一つキーワードだとしてすごく印象に残っている。これは自分も含めてだが、子どもを見ていて、その友だちを見ていて思うことは、先ほど平野委員や澤本委員からもあったように、このパブリックコメントを見てもそうだが、親の要求レベルがすごく上がっている。その片方で、親は子どもに対する責任を果たしているのかということをすごく思っている。一つ例に取ると、スマートフォンの問題があると思う。一番上の子どもが中学校１年生だが、大体の子はスマートフォンを持っている。うちの子にはそれを持たせていない。それを子どもに説明するためには危険性や判断力がないという話をして納得してもらっている。まわりの親を見ていても、道具を与えておけばいいとか、預けておけばいいということを言っている。歯磨きや箸の持ち方から保育所にやらせているということを聞くと、親としてどうなのかと改めて思う。親の責任と学校や教育現場の責任の線をどこかで引かなければならない。何でもかんでも施設に預けてやらせればいいかというとそうではない。親としてしなければならないことがたくさんあるということを改めて感じさせられた会議だった。
中谷委員	２年間ありがとうございました。私の方も色々とこちらで議論させていただき、とても勉強になった。今日の意見の中で、地域の子育てのことがあまり出ていないという意見が出たが、私は先日、学生と共にとある市町村の子育て支援の NPO に見学に行ったが、それにあたって、その市町村の状況を調べたら、ものすごく分かりやすいホームページがあって、これは外注しているのではないかと思って、そのまま NPO 法人に行って、この市のホームページはすごく分かりやすくて保護者目線に立って、どこにでもアクセスできるようなつくりになっているが、NPO が当事者目線でされているのかと聞いたら、違うということだった。市の方でそういう方を雇って独自で作っているということを聞いた。これが今後、どこの市町村でも必要になることではないかと思い、小仲委員のお話を聞いていた。確かに広報で発信されても、忙しさ等で見逃してしまったりするが、ホームページにしっかり載っていて、きちんとアクセスできるようになっていれば、必要な時にその人がアクセスするだろうという、そこを保障していくのが一つこれから必要だろうと思う。 放課後児童クラブの話も今日はたくさん出て、開始時間や終了時間が７時、６時半という話も出てきたが、私はこれは一つの通過点だと考えている。７時まで学童保育をやったからといって、そこでいい保育ができているかというと別問題で、子どもの育ちにとって、７時まで預かる時にどんな保育が必要かということ

	をこれからはもっと丁寧に考えて小規模のグループ化をしていったり、時間差にしたら、家庭背景によっても必要な保育の質は変わってくるので、そこをもう少し丁寧に議論する場が必要だろうと思っている。
山縣会長	それぞれの委員の思いをお聞かせいただいて、私の進行の不手際もあったなと思っている。ちょうど去年の５月か６月に、日本創生会議という元総務大臣の増田さんを代表とする研究会が 2040 年に 1,800 の市町村のうち、つぶれる可能性があるという消滅可能性都市のランクを出したが、ありがたいことに堺市は入っていなかった。お隣の大阪市は 24 区のうち５区がつぶれ、東京 23 区も１区つぶれるということだった。本当に若い人たちが子どもを生みづらい社会になってきていることがはっきりしている。「だから親が悪いんだ」という言い方では、きっとますます子どもが生まれなくなってしまうので、「あなただけでやらなくてもいいのよ、一緒にやっていくのよ、でも任せっぱなしもだめよ」という共有部分をしっかり意識して、堺でしっかり子どもたちが育つ社会をこの計画をスタートに応援できたらと思っている。強引な進行や、時々失礼な発言をしたかと思うがお許し願いたい。本当にありがとうございました。 閉会